

和 泉 市
人 口 ビ ジ ョ ン

平成 27 年 12 月

目 次

はじめに	1
1. 人口動向分析	
(1) 年齢3区分別人口の推移	2
(2) 5歳階級別人口構成比の推移	3
(3) 社会動態の推移	5
(4) 年齢階級別社会動態の推移	6
(5) 府内における転入者・転出者の住所地	8
(6) 府外における転入者・転出者の住所地	9
(7) 自然動態の推移	10
(8) 合計特殊出生率の推移	11
2. 将来人口の推計	
(1) 現状を踏まえた将来人口の動向	12
(2) 本市の特性を踏まえた人口推計方法の検討	13
(3) 人口推計の設定条件	15
(4) 下位推計人口	16
(5) 上位推計人口	18
(6) 推計人口の比較	20
3. 人口の将来展望	
(1) 人口減少に歯止めをかけるための基本方向	22
(2) 人口の将来展望	22

はじめに

(1) 和泉市人口ビジョンの位置付け

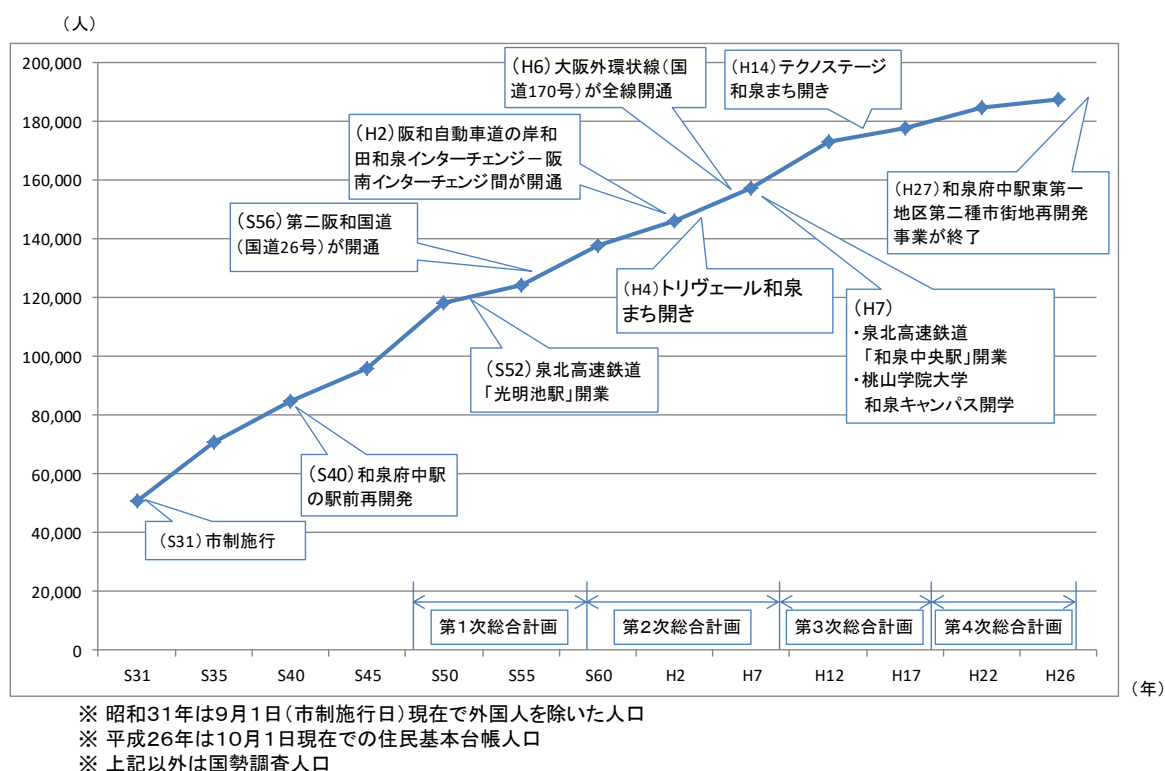
本市は、昭和31年に市制が施行されて以降、着実に人口が増加してきました。特に、平成に入り、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展により有数の人口急増都市となり、周辺自治体では人口減少が現実味を帯びるなか、第3次・第4次総合計画において約20万人の人口を想定したまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来の波は非常に大きく、近年の本市の人口は、開発地への転入が続く中においても、ほぼ横ばいの推移にとどまっており、今後、人口の減少は避けられない状況にあります。

そうした中、人口減少を克服すべく、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国と地方が一体となって「地方創生」に取り組むこととなり、各地方公共団体においては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、地方人口ビジョンとそれを踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務とされました。

「和泉市人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生法において、各市町村の努力義務されている総合戦略を策定するうえにおいて、効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎資料として作成するもので、本市の人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望を提示します。

【図1 和泉市の人口の推移と主なまちづくりの経緯】



(2) 和泉市人口ビジョンの対象期間

和泉市人口ビジョンの対象期間については、国の長期ビジョンの期間は平成72(2060)年としているものの、対象期間が長過ぎることにより推計の誤差が大きくなる懸念があることを踏まえ、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間に合わせて平成52(2040)年とします。

1. 人口動向分析

(1) 年齢3区分別人口の推移

○年少人口（0歳～14歳）

昭和60年以降、緩やかな減少基調でしたが、「トリヴェール和泉」を中心とした開発の進展や、「団塊ジュニア世代（昭和50年国勢調査において「0～4歳」に該当する世代）」が結婚・出産期を迎えた平成7年以降には少し持ち直し、その後は、ほぼ横ばいの状態です。

○生産年齢人口（15歳～64歳）

「トリヴェール和泉」の開発等により平成12年までは増加するものの、その後は、ほぼ横ばいの状態です。

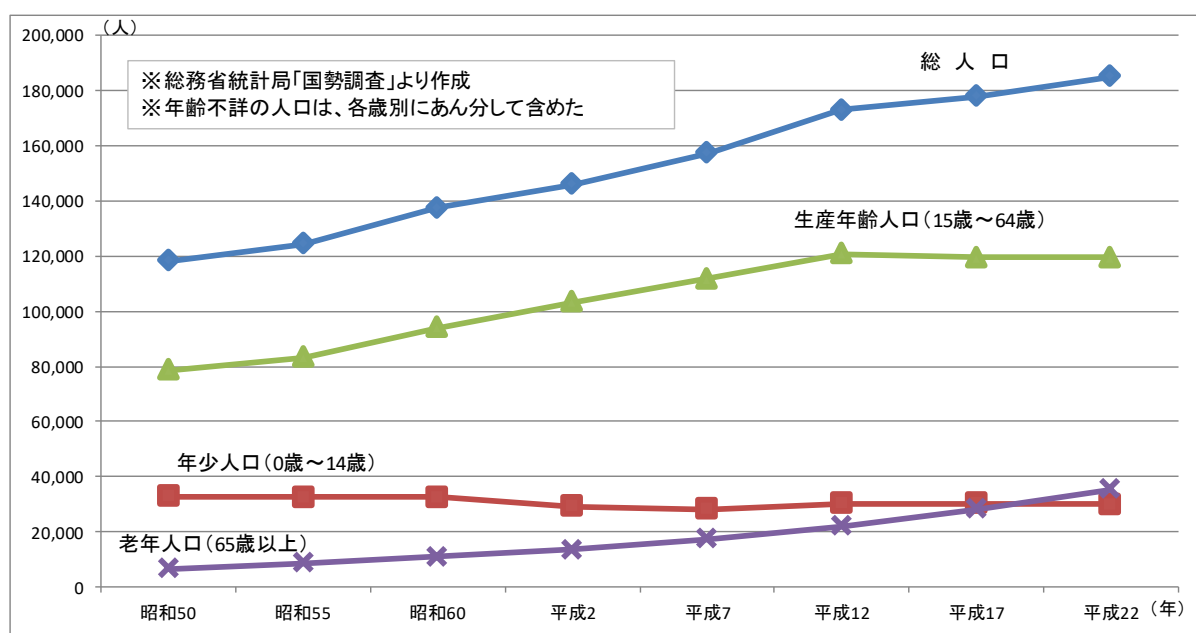
○高齢人口（65歳以上）

平均寿命の延伸や、生産年齢人口が順次老年期に入ることにより増加を続けており、平成22年には、年少人口を上回りました。

○総人口

総人口は、平成22年まで一貫して増加しています。しかし、近年の「年少人口」及び「生産年齢人口」が概ね横ばい状態にあることを踏まえると、平成12年以降の人口の増加は、高齢化の進展による老年人口の増加によるものであることがわかります。

【図2 年齢3区分別人口構成の推移】



	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	118,237	124,322	137,641	146,127	157,300	172,974	177,856	184,988
年少人口	32,916	32,508	32,676	29,251	28,169	30,263	30,209	29,882
生産年齢人口	78,695	83,248	94,056	103,305	111,871	120,753	119,587	119,607
老年人口	6,626	8,566	10,909	13,571	17,260	21,958	28,060	35,499

（２）５歳階級別人口構成比の推移

昭和 50 年では、年少人口が多く、老年人口に向けて構成比がだんだんと少ない「ピラミッド型」でしたが、年を経過するごとに少子高齢化が進展し、その形状は「つぼ型」に変化しています。

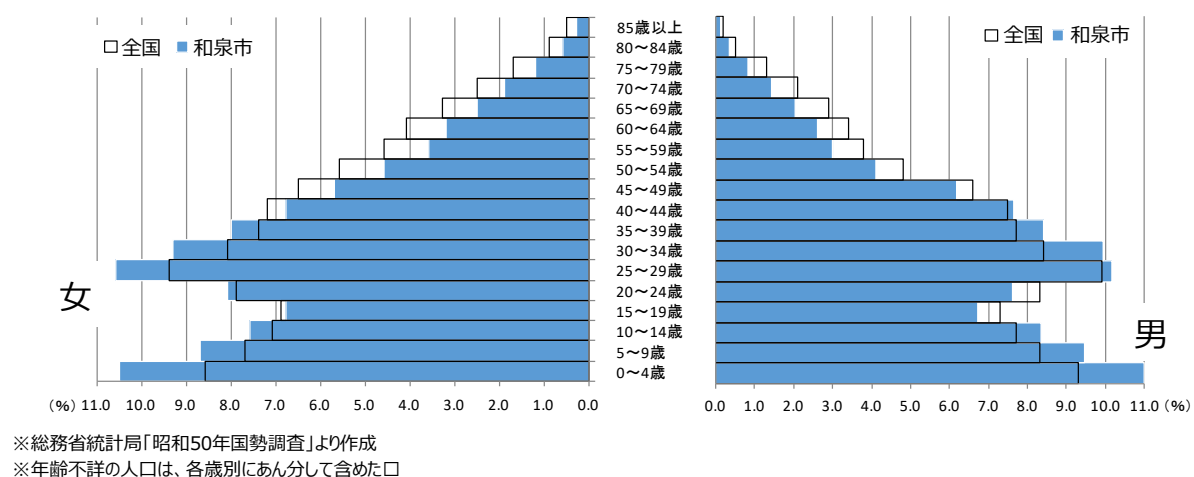
なお、現在の本市の特徴としては、

- ・全国と比較すると、高齢人口の比率が低いこと
- ・全国と比較すると、若い世代の人口比率が高いこと
- ・「団塊ジュニア世代」の比率が高いこと

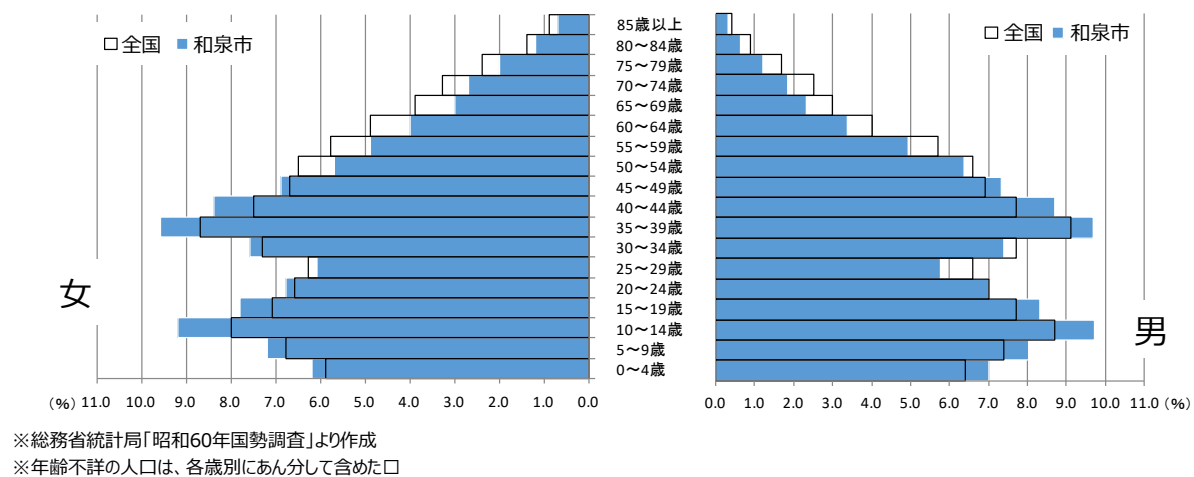
などが挙げられます。

本市の平成 26 年の 5 歳階級別人口構成比（図 7 参照）は、少子化の進展に伴い「つぼ型」となっているものの、全国と比較すると、現在は若い世代の比率が高い状態にあります。しかし、「団塊ジュニア世代」の比率が高い本市は、この世代の高齢化により、将来的に高齢者の増加率がとても高いまちになることが想定されます。

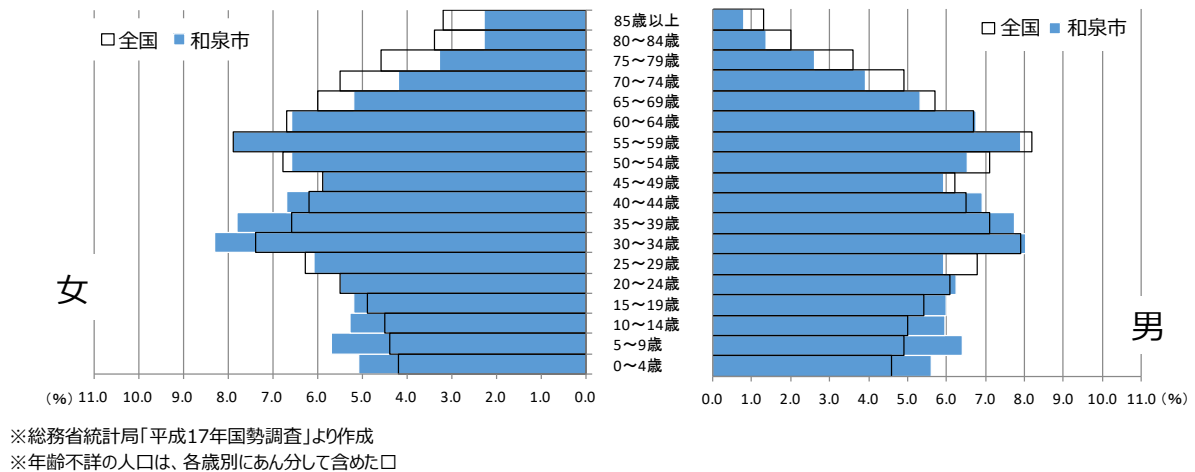
【図 3 昭和 50 年の 5 歳階級別人口構成比】



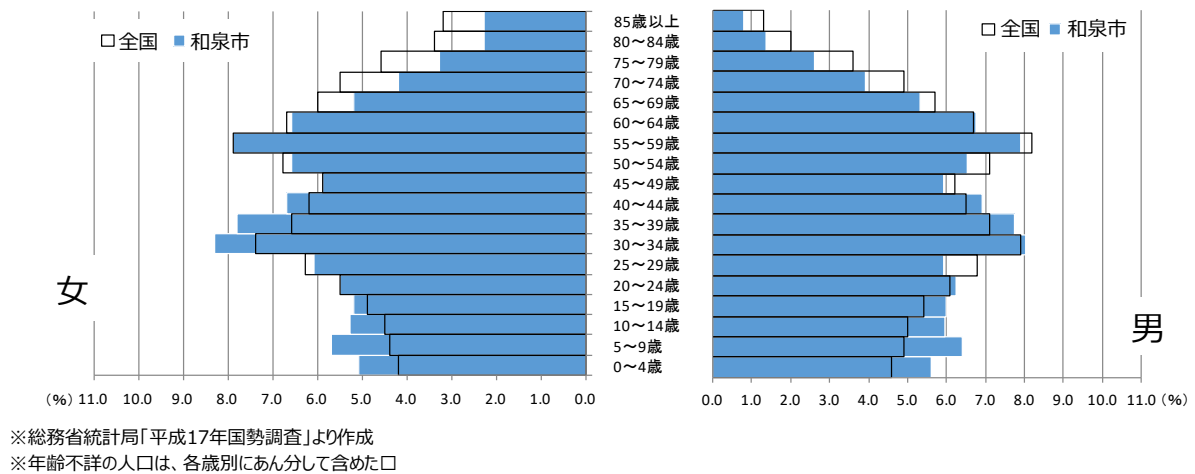
【図 4 昭和 60 年の 5 歳階級別人口構成比】



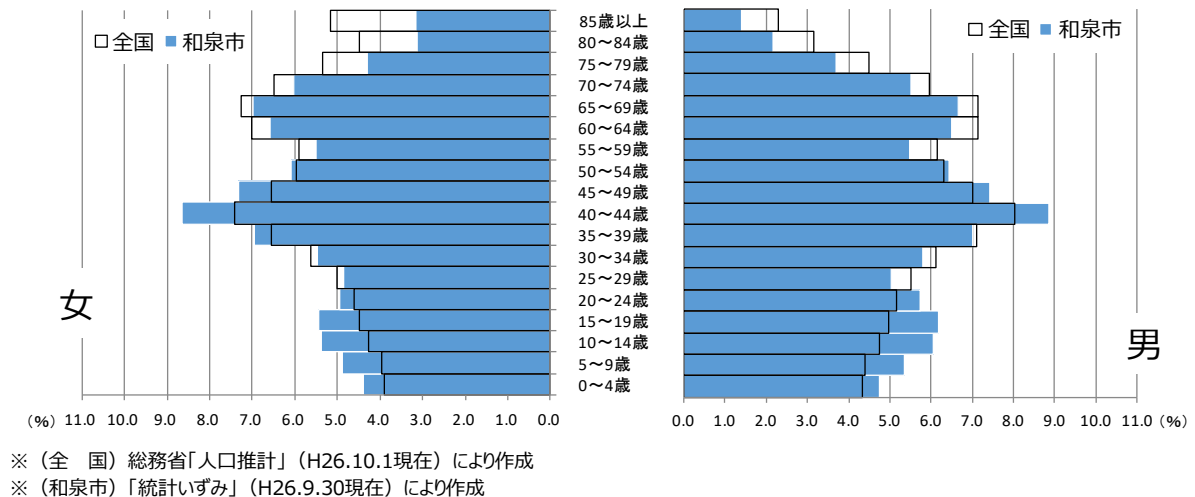
【図5 平成7年の5歳階級別人口構成比】



【図6 平成17年の5歳階級別人口構成比】



【図7 平成26年の5歳階級別人口構成比】



（３）社会動態（転入者数－転出者数）の推移

○転入者数

本市の単年度の転入者数の動きは、「トリヴェール和泉」がまち開きした平成４年度から急激に増加し、ピークの平成８年度の転入者数は 11,652 人にまで増加しました。その後は徐々に減少し、近年は約 6,100 人前後で推移しています。

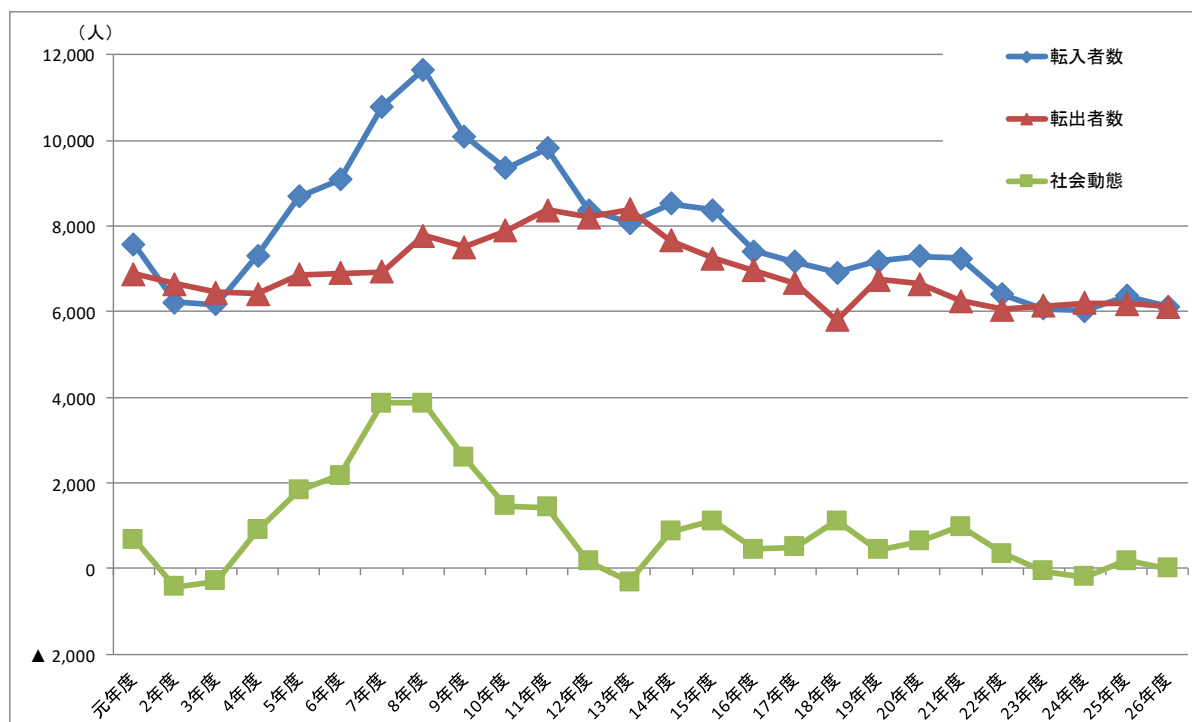
○転出者数

本市の単年度の転出者数の動きは、概ね 6,000 人から 8,000 人の間で推移しており、転入者数と比較すると、増減幅は、比較的安定しています。特に、平成 21 年度からは約 6,000 人程度の推移で安定しています。

○社会動態

「トリヴェール和泉」がまち開きした平成４年度以降、大幅な転入超過となり、平成７年度、８年度では、3,800 人を超える社会増となりました。その後、平成 13 年度を除いては社会増が続きますが、その増加人数は徐々に縮小し、平成 23 年度には若干の社会減に転じるなど、現在は、ほぼ転入者数と転出者数が均衡している状態です。

【図８ 転入者・転出者・社会動態の推移】



※「統計いずみ」により作成

※平成26年度は、住民基本台帳法に基づき作成

（４）年齢階級別社会動態の推移

平成 7 年と平成 12 年、平成 12 年と平成 17 年、平成 17 年と平成 22 年の国勢調査を比較し、年齢（５歳階級）・男女別の社会動態を推計し、比較をおこないました。

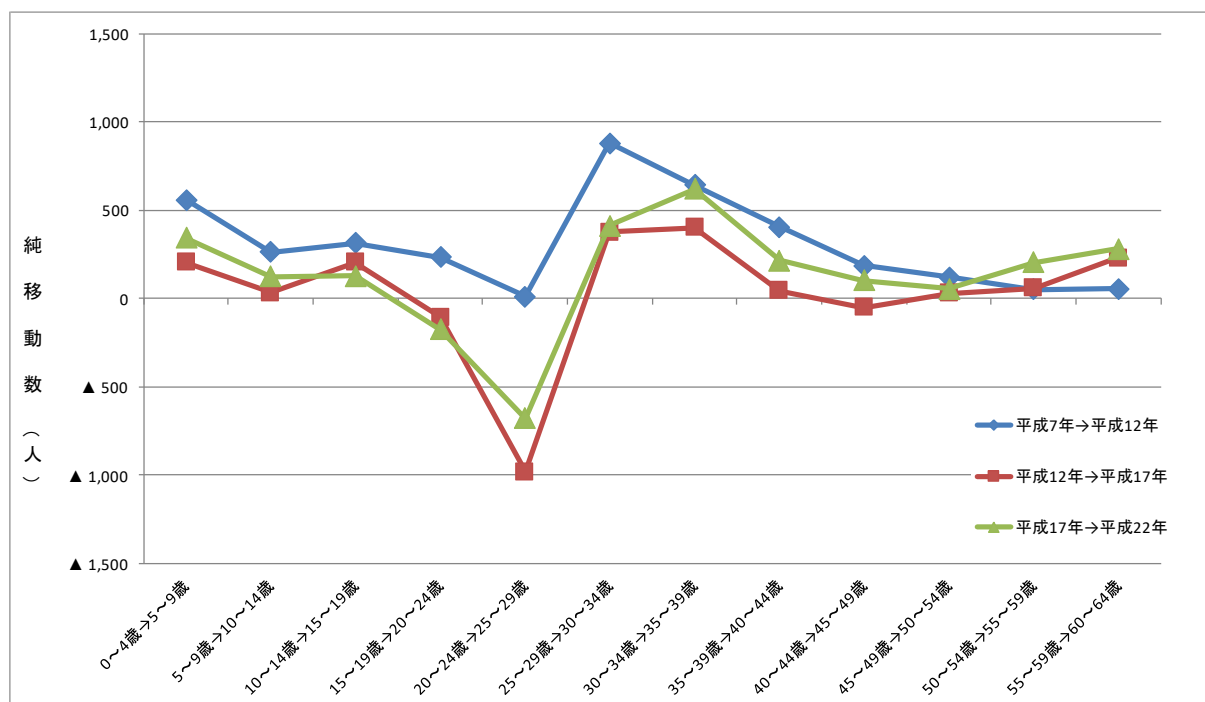
○男 性

近年の大きな特徴としては、「15～19 歳から 20～24 歳」になるとき、及び「20～24 歳から 25～29 歳」になるときに転出超過となります。

「15～19 歳から 20～24 歳」については、進学や就職によるものと推測され、また、最も大幅な転出超過となる「20～24 歳から 25～29 歳」については、就職や結婚が大きく影響していると推測されます。これは、他府県への就職・転勤や、より利便性の高い市町村に転出しているものと推測されます。

しかしながら、「25～29 歳から 30～34 歳」及び「30～34 歳から 35～39 歳」の子育て世代になるときには転入超過となっており、「トリヴェール和泉」を中心とする開発地への転入によるものと推測されます。

【図 9 年齢階級別社会動態の推移（男性）】

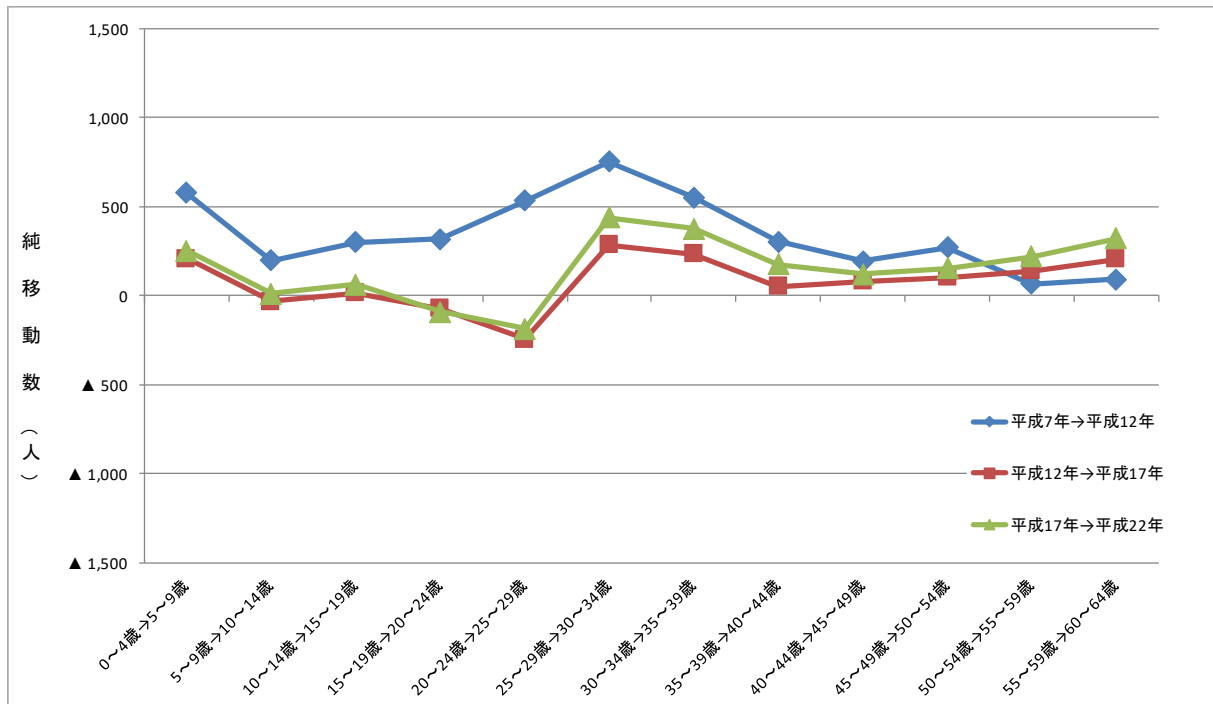


○女 性

男性ほど波は大きくないものの、男性と同様に「15～19 歳から 20 歳～24 歳」になるとき、及び「20～24 歳から 25～29 歳」になるときに転出超過となっています。その理由についても、男性と同様の理由であると推測されます。

また、「25～29 歳から 30～34 歳」及び「30～34 歳から 35～39 歳」の子育て世代になるときには、夫婦での転入者が多いと考えられることから、男性と同様に転入超過となっています。

【図 10 年齢階級別社会動態の推移（女性）】



※純移動数は、「国勢調査人口（年齢不詳の人口は、各歳別にあん分して含めている）」と「総務省統計局市町村別生命表」を用いて推定した値。

（例）平成 7 年→平成 12 年の純移動数の推定方法

<男>

	平成7年 国調人口 A	平成12年 生残率 B	平成12年 生残者(理論値) A×B C	平成12年 国調人口 D	純移動数 (推定値) D-C
0 ～ 4 歳	4,570	0.99629	4,553	5,341	561
5 ～ 9	4,712	0.99970	4,711	4,976	265
10 ～ 14	5,204	0.99960	5,202	5,515	313
15 ～ 19	5,878	0.99822	5,868	6,103	235
20 ～ 24	6,583	0.99723	6,565	6,577	12
25 ～ 29	5,463	0.99608	5,442	6,321	879
30 ～ 34	5,328	0.99607	5,307	5,951	644
35 ～ 39	4,813	0.99428	4,785	5,191	406
40 ～ 44	5,557	0.99100	5,507	5,695	188
45 ～ 49	6,906	0.98439	6,798	6,920	122
50 ～ 54	5,931	0.97427	5,778	5,831	53
55 ～ 59	4,871	0.96394	4,695	4,749	54
60 ～ 64	4,050				

<女>

	平成7年 国調人口 A	平成12年 生残率 B	平成12年 生残者(理論値) A×B C	平成12年 国調人口 D	純移動数 (推定値) D-C
0 ～ 4 歳	4,280	0.99675	4,266	5,010	578
5 ～ 9	4,560	0.99981	4,559	4,755	196
10 ～ 14	4,843	0.99960	4,841	5,140	299
15 ～ 19	5,496	0.99878	5,489	5,807	318
20 ～ 24	6,791	0.99831	6,780	7,313	533
25 ～ 29	6,133	0.99801	6,121	6,873	752
30 ～ 34	5,534	0.99823	5,524	6,075	551
35 ～ 39	5,023	0.99721	5,009	5,313	304
40 ～ 44	5,786	0.99453	5,754	5,948	194
45 ～ 49	7,003	0.99149	6,943	7,212	269
50 ～ 54	5,952	0.98874	5,885	5,952	67
55 ～ 59	4,790	0.98448	4,716	4,809	93
60 ～ 64	3,983				

・生残率は、「総務省統計局市町村別生命表」を用いて算出

(5) 府内における転入者・転出者の住所地（平成 17 年 → 平成 22 年）

○転入者の転入元の住所地

府内自治体からの転入者数は、堺市からの転入が 5,788 人と最も多く、次いで大阪市、泉大津市、岸和田市となっており、周辺自治体からの転入が多い状況です。

なお、転入者数上位の自治体との社会増減については、転入超過となっています。

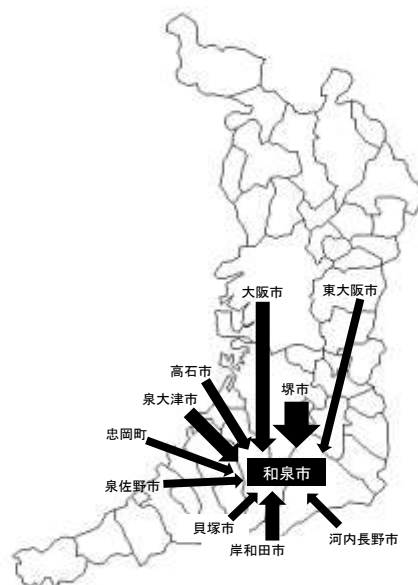
【図 11 転入者の転入元住所地（府内）】

転入者数の多い府内の自治体

<平成17年国勢調査 → 平成22年国勢調査>

	転入者数 A	転出者数 B	社会増減 A-B
1 堺市	5,788	4,174	1,614
2 大阪市	1,812	1,616	196
3 泉大津市	1,510	1,050	460
4 岸和田市	1,482	1,173	309
5 高石市	704	450	254
6 貝塚市	322	297	25
6 河内長野市	322	214	108
8 東大阪市	250	150	100
9 泉佐野市	242	204	38
10 忠岡町	223	182	41
府内全体	14,725	11,553	3,172

※平成 22 年国勢調査により作成



○転出者の転出先の住所地

府内自治体への転出者数は、堺市への転出が 4,174 人と最も多く、次いで大阪市、岸和田市、泉大津市となっており、転入元と同様に、周辺自治体への転出が多い状況です。

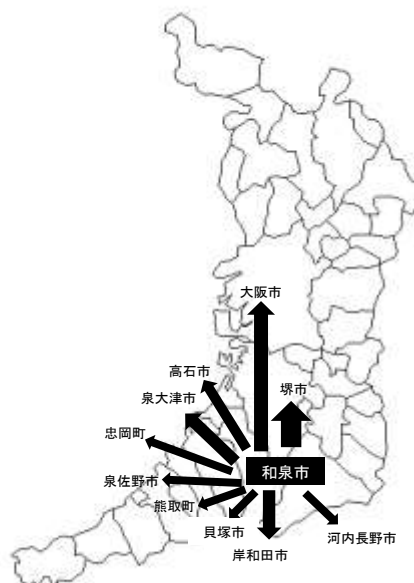
【図 12 転出者の転出先住所地（府内）】

転出者が多い府内の自治体

<平成17年国勢調査 → 平成22年国勢調査>

	転出者数 A	転入者数 B	社会増減 B-A
1 堺市	4,174	5,788	1,614
2 大阪市	1,616	1,812	196
3 岸和田市	1,173	1,482	309
4 泉大津市	1,050	1,510	460
5 高石市	450	704	254
6 貝塚市	297	322	25
7 河内長野市	214	322	108
8 泉佐野市	204	242	38
9 熊取町	194	124	▲ 70
10 忠岡町	182	223	41
府内全体	11,553	14,725	3,172

※平成 22 年国勢調査により作成



(6) 府外における転入者・転出者の住所地（平成 17 年 → 平成 22 年）

○転入者の転入元の住所地

府外からの転入者数は、兵庫県からの転入が 748 人と最も多く、次いで和歌山県、奈良県、京都府となっており、畿内の府県や東海圏、関東圏からの転入が多い状況です。

なお、他府県との社会増減については、転出超過となっており、特に関東圏への転出超過が大きくなっています。

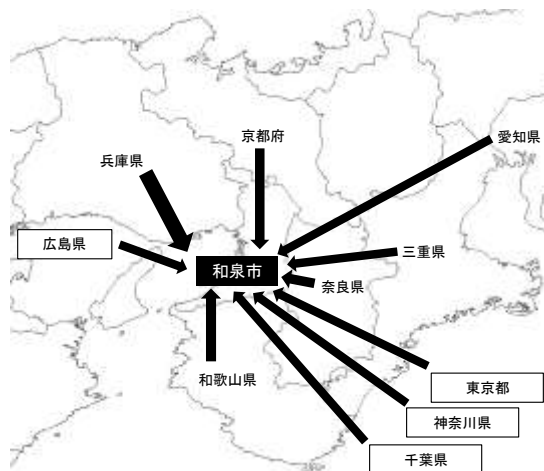
【図 13 転入者の転入元住所地（府外）】

転入者が多い転入元の住所地（府外）

<平成17年国勢調査 → 平成22年国勢調査>

	転入者数 A	転出者数 B	社会増減 A-B
1 兵庫県	748	1,008	▲ 260
2 和歌山県	560	387	173
3 奈良県	377	323	54
4 京都府	310	433	▲ 123
5 東京都	249	615	▲ 366
6 神奈川県	227	378	▲ 151
6 愛知県	202	345	▲ 143
8 千葉県	197	276	▲ 79
9 広島県	188	154	34
10 三重県	176	134	42
府外全体	5,284	6,304	▲ 1,020

※平成 22 年国勢調査により作成



○転出者の転出先の住所地

府外への転出者数は、兵庫県への転出が 1,008 人と最も多く、次いで東京都、京都府、和歌山県となっており、転入と同様、畿内の府県や関東圏、その他の大都市への転出が多い状況です。

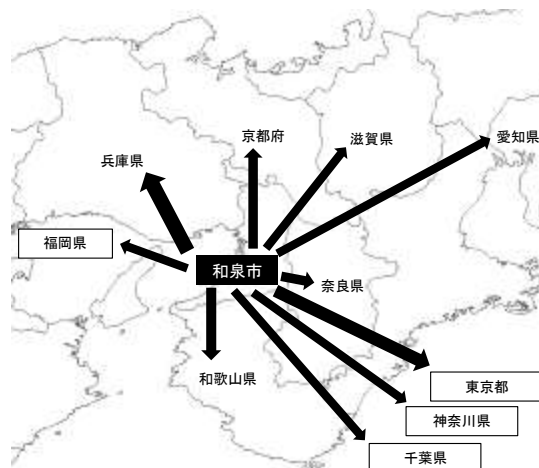
【図 14 転出者の転出先住所地（府外）】

転出者が多い転出先の住所地（府外）

<平成17年国勢調査 → 平成22年国勢調査>

	転出者数 A	転入者数 B	社会増減 B-A
1 兵庫県	1,008	748	▲ 260
2 東京都	615	249	▲ 366
3 京都府	433	310	▲ 123
4 和歌山県	387	560	173
5 神奈川県	378	227	▲ 151
6 愛知県	345	202	▲ 143
7 奈良県	323	377	54
8 千葉県	276	197	▲ 79
9 滋賀県	209	132	▲ 77
10 福岡県	206	161	▲ 45
府外全体	6,304	5,284	▲ 1,020

※平成 22 年国勢調査により作成



(7) 自然動態（出生者数－死亡者数）の推移

○出生者数

本市の単年度の出生者数は、1,500～1,600 人程度で推移していましたが、「トリヴェール和泉」がまち開きした平成 4 年度以降、生産年齢人口の増加に加え、「団塊ジュニア世代」が結婚・出産期を迎えたことから大幅に増加し、平成 12 年度には 2,099 人を数えました。

その後、生産年齢人口の増加は止まり、合計特殊出生率の低下も見られたことにより出生数は徐々に減少し、平成 25 年度には 1,500 人を下回りました。

○死亡者数

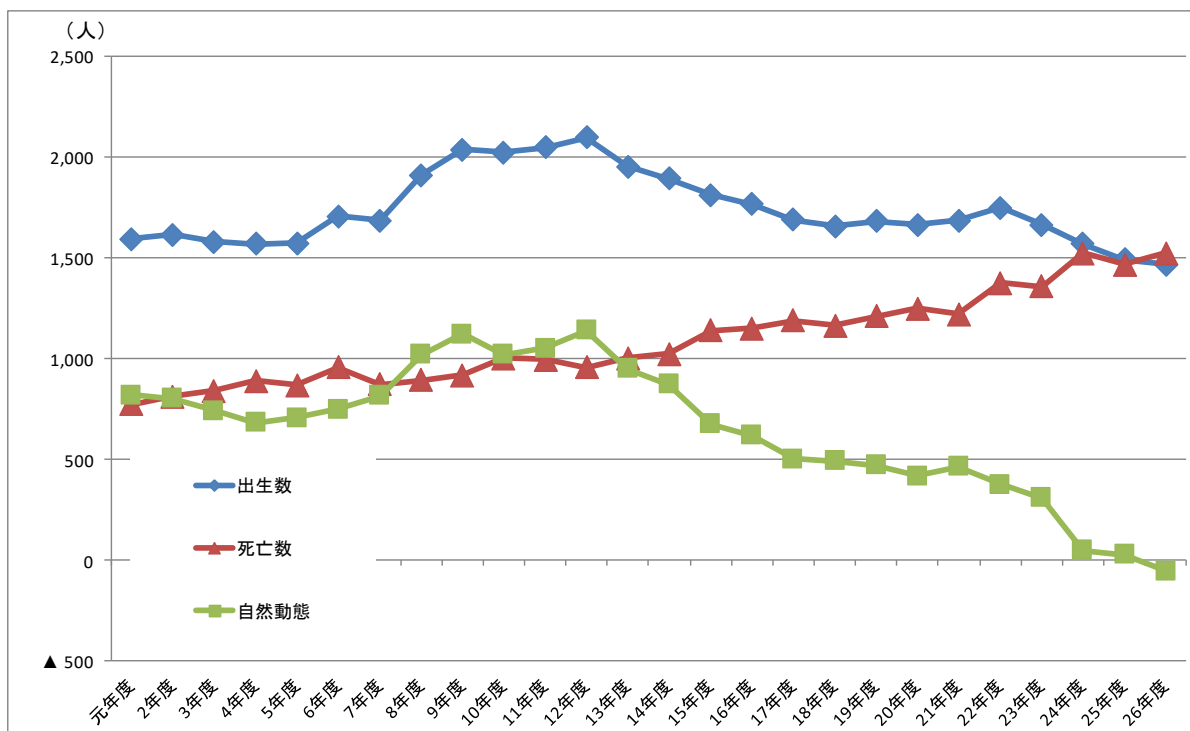
本市の単年度の死亡者数は、高齢化の進展に伴い増加しており、平成 24 年度には初めて 1,500 人を上回るなど、平成元年と比較すると概ね 2 倍となっています。

○自然動態

本市は、「トリヴェール和泉」をはじめとする宅地開発の進展に伴う転入者数の増加を背景とする出生数の増加と、従来から高齢化率が低いまちであることに加え、平均寿命の延伸に伴う低調な死亡者数の増加により、長期にわたり「自然増」を維持してきました。

しかし、少子高齢化の進展によりその差は年々縮小し、平成 26 年度には、初めて「自然減（▲55 人）」となりました。

【図 15 出生者数・死亡者数・自然動態の推移】



※「統計いずみ」により作成

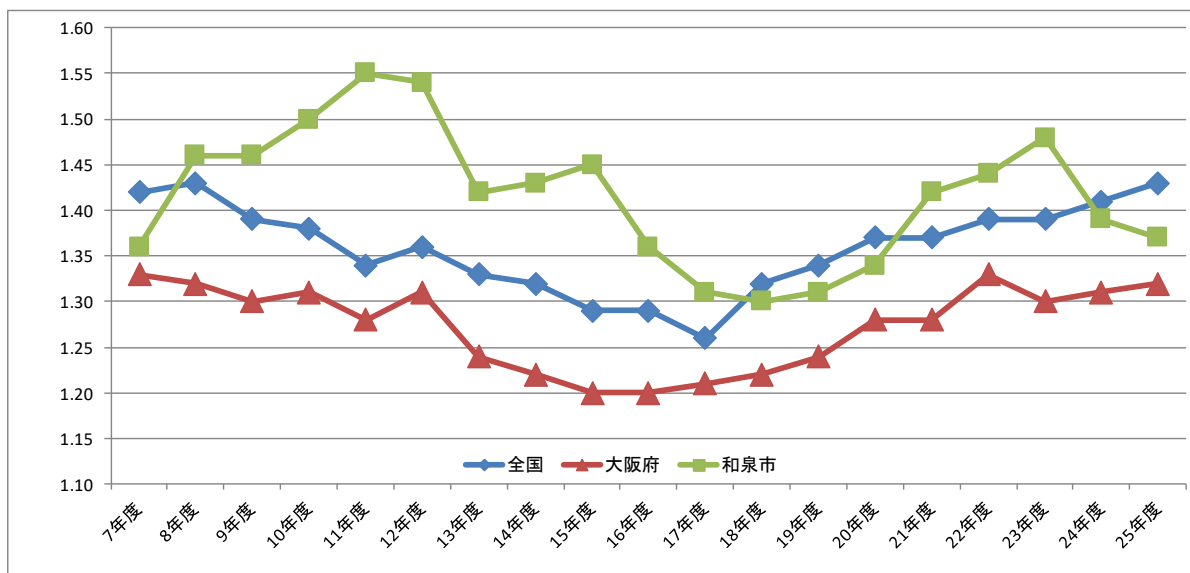
※平成26年度は、住民基本台帳法に基づき作成

（８）合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、「トリヴェール和泉」等の宅地開発が急速に進展した平成８年度に上昇し、平成１７年度までは、国及び大阪府の率を上回っていました。

しかし、近年においては、国及び大阪府の合計特殊出生率が上昇傾向にある一方、本市は下降傾向にあります。

【図 16 合計特殊出生率の推移（国・大阪府・和泉市）】

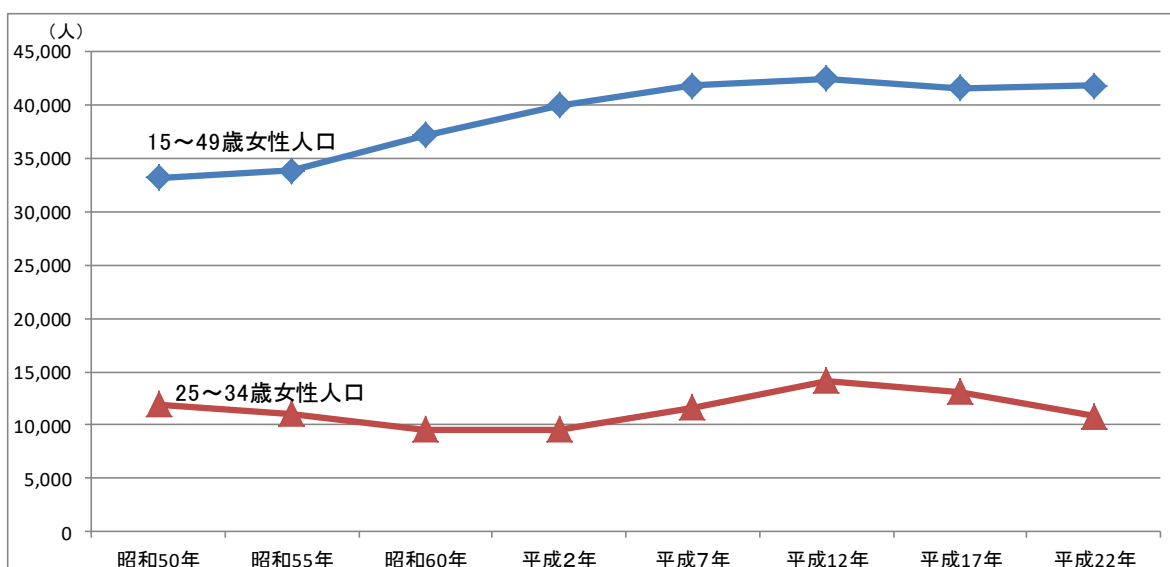


※厚生労働省「人口動態統計」、和泉市人権・男女参画室調べ

（９）15～49 歳女性人口の推移

人口推計において、出産が可能な年齢と規定される「15～49 歳女性人口」の本市の動向は、平成 12 年をピークに概ね横ばいですが、合計特殊出生率の高い「25～34 歳女性人口」は、平成 12 年以降、少子化や 20 歳代人口の転出超過に伴い減少傾向となっています。

【図 17 15～49 歳女性人口の推移】



※総務省統計局「国勢調査」より作成

※年齢不詳の人口は、各歳別にあん分して含めた

2. 将来人口の推計

(1) 現状を踏まえた将来人口の動向

○社会動態

(転入者数の動向)

- ・5ページの「図8 転入者・転出者・社会動態の推移」のとおり、「トリヴェール和泉」での宅地販売が継続している現状においても、近年の転入者数は6,000人程度の推移となっています。
- ・「トリヴェール和泉」への入居の進展及びその周辺における近年のマンション建設を勘案すると、平成32年度頃までは現状の転入者数を維持できるものと想定されますが、その後の転入者数については、減少することが見込まれます。
- ・なお、今後の「トリヴェール和泉」における小中一貫校就学区域入居者数については、約4,000人の見込みであることから、少子化等による人口減少を緩和する効果は十分果たすものの、市の人口を押し上げるほどの期待をすることは難しい状況です。

【はつが野地区の世帯数及び人口(平成27年3月末現在)】

	世帯数	人口	
一丁目	681	2,412	
二丁目	959	3,043	
三丁目	383	1,341	1世帯あたり
五丁目	22	74	人口 (人)
計	2,045	6,870	3.4

※和泉市都市政策課調べ

【小中一貫校就学区域入居者数見込】

$$\begin{array}{rcl}
 \text{入居予定戸数} & & \text{1世帯あたり} \\
 & & \text{人口} \\
 1,190 \text{ 戸} & \times & 3.4 \text{ 人} = 4,046 \text{ 人}
 \end{array}$$

(転出者数の動向)

- ・転出者数は、転入者数と比べると増減幅が小さく、特に近年においては6,000人程度の推移で安定していることから、今後も同程度の転出者数が見込まれます。

(社会動態の動向)

- ・しばらくの間は、「トリヴェール和泉」の宅地販売が継続することから、転入者数と転出者数は均衡、若しくはやや増加も期待できるところです。
- ・しかしながら、将来的には転入者数の減少が見込まれることから、人口減少の抑制に向けて、転出者数の減少を図ることが必要です。
- ・なお、進学・就職等による20歳代の転出超過の状況については、大企業が少なく、優れた住環境を背景に、大阪都心の生活拠点都市として成長してきた本市の特徴を踏まえると、急速な改善は難しい状況です。

○自然動態

(死亡者数の動向)

- ・今後、急速な高齢化の進展が見込まれることから、ますます増加するものと想定されます。

(出生者数の動向)

- ・11 ページの「図 17 15～49 歳女性人口の推移」のとおり、少子化や 20 歳代人口の転出超過に伴い、合計特殊出生率の高い「25～34 歳女性人口」はすでに減少傾向にあります。
- ・そのため、若干の合計特殊出生率改善が見られたとしても、出生者数の増加は難しい状況にあります。

(自然動態の動向)

- ・少子化の進展等により、今後も女性人口の減少が見込まれることから、合計特殊出生率が大幅に改善したとしても、死亡者数の増加を上回るような出生者数の増加は難しい状況にあると推察されます。
- ・このことから、長期にわたり「自然増」を維持してきた本市ではありますが、今後は「自然減」が継続するものと想定されます。
- ・出生数の減少を抑制するためには、7 ページの「図 10 年齢階級別社会動態の推移（女性）」のとおり、「15～19 歳から 20～24 歳」になるとき、及び「20～24 歳から 25～29 歳」になるときの転出超過を抑制することが必要です。

(2) 本市の特性を踏まえた人口推計方法の検討

人口の推計方法については、本来、過去の人口動態を勘案して推計を行う「コーホート変化率法」や「社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）」が公表している係数等を用いて推計を行う「コーホート要因法」など、1 つの推計方法により推計を行うところです。

しかしながら、本市においては、大規模な宅地開発に伴い、過去に急激に人口が増加した時期があったことや、近い将来、その宅地開発地での販売が終了する予定であるなど、特殊な要素を持ち合わせているため、単純に 1 つの推計方法による人口推計では、将来人口の誤差が極めて大きくなるものと考えます。

このことから、本市の人口推計については、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」を組み合わせる人口推計を行います。

○直近 5 年後（平成 32 年）までの推計

- ・これまでと同様に、「トリヴェール和泉」への入居の進展が見込まれ、近年と大きく状況が変化するとは想定しにくいとため、「コーホート変化率法」を用いることとし、過去 5 年の人口動態を反映した推計を行います。

○5年後（平成32年）以降の推計

- ・「トリヴェール和泉」への入居が終盤を向かえるほか、マンション建設等の開発も先行きが不透明であるため、大幅な転入者数の増加は見込めません。このことから、人口動態が大きく変化することが想定されるため、「コーホート変化率法」による推計は困難であると思われる。
- ・そのため、5年後以降は、社人研が公表している係数を用いた「コーホート要因法」による推計を行います。
- ・しかしながら、社人研が公表している『純移動率』は、本市の人口が社会増であった平成17年国勢調査から平成22年国勢調査の移動人数を元に算出されているため、現在、移動人口が均衡している現状とは大きく乖離しています（下表参照）。そのため、社人研の『純移動率』を用いることできないため、移動人口については、将来において、本市で見込まれる「社会増減」の動向を踏まえた条件を設定する必要があります。
- ・なお、社人研が公表している『生残率』については、大きな誤差は生じないと考えられることから、そのまま用いることとします。

（参考）移動人口にかかる推計値と実態の乖離状況

(1) 住基人口における社会増減

	転入	転出	社会増減
平成17年度	7,163	6,661	502
平成18年度	6,922	5,811	1,111
平成19年度	7,185	6,744	441
平成20年度	7,297	6,654	643
平成21年度	7,241	6,259	982
平成22年度	6,398	6,049	349
平成23年度	6,076	6,139	▲63
平成24年度	6,019	6,206	▲187
平成25年度	6,377	6,180	197

計 3,679

計 296

大幅に社会増となった平成22年国勢調査に基づいた推計

(2) 社人研が公表している「純移動率」を用いて算出した純移動人口推計

	2010年→ 2015年	2015年→ 2020年	2020年→ 2025年	2025年→ 2030年	2030年→ 2035年	2035年→ 2040年
0～4歳	265	154	139	127	118	111
5～9歳	6	▲11	▲5	▲4	▲3	▲5
10～14歳	29	9	9	5	4	1
15～19歳	2	95	95	82	68	57
20～24歳	▲464	▲227	▲242	▲218	▲192	▲191
25～29歳	506	350	349	342	320	299
30～34歳	514	312	285	267	257	241
35～39歳	207	113	107	91	81	74
40～44歳	113	71	67	59	49	44
45～49歳	105	60	66	61	54	44
50～54歳	236	152	161	177	156	138
55～59歳	320	181	184	196	215	190
60～64歳	378	206	181	186	199	217
65～69歳	146	126	92	83	84	89
70～74歳	158	103	149	99	91	93
75～79歳	▲5	▲20	▲41	▲13	▲50	▲35
80～84歳	5	▲10	▲30	▲61	▲26	▲72
85歳以上	105	148	153	114	112	263
計	2,626	1,812	1,719	1,593	1,537	1,558

2010年 - 2014年推計

2010年 - 2014年実績

誤差

実態と大きく乖離

2020年頃に概ねトリヴェール和泉の販売が終盤を迎える予定であることから、社人研が推計するような社会増の持続は想定し難い。

（３）人口推計の設定条件

人口推計については、前述（２）で示したように、本市の推計方法として「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」を組み合わせる推計を行います。

しかしながら、前述（１）で示した本市の現状を踏まえつつ、「社会動態」と「自然動態」を算出するための条件をどのように設定するかによって、その推計値は大きく異なります。

そのため本市では、

- ① 前述（１）で示した現状を踏まえた条件設定による推計（下位推計）
- ② 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率が達成するとともに、平成 32 年以降、社会動態が均衡（転入者数と転出者数が同数）すると仮定した場合の推計（上位推計）

の 2 つの条件設定による推計を行います。

【人口推計の設定条件】

基 本 条 件	
推計方法	・平成 27 年から平成 32 年までは、過去 5 年の住民基本台帳人口（各年 4 月 1 日現在）における人口動態の変化率を反映した推計を行う【コーホート変化率法】 ・平成 32 年以降は、社人研が公表している『生残率』を用いるとともに、「社会動態」については、本市において将来見込まれる「社会動態」の動向を踏まえ推計を行う【コーホート要因法】
合計特殊出生率	・平成 27 年の合計特殊出生率は、平成 25 年と同率の 1.37 と設定する
①下位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・合計特殊出生率 1.37 が継続すると仮定する
社会動態	・平成 32 年以降における「20～29 歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合（平成 22 年 4 月の住民基本台帳人口から平成 27 年 4 月の住民基本台帳人口への推移により推測される割合）で継続すると仮定する ・平成 32 年以降、上記以外の世代の社会動態は均衡すると仮定する
②上位推計の設定条件	
合計特殊出生率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率が達成すると仮定する（平成 32 年 1.6、平成 42 年 1.8、平成 52 年 2.07）
社会動態	・平成 32 年以降、社会動態は均衡すると仮定する

(4) 下位推計人口

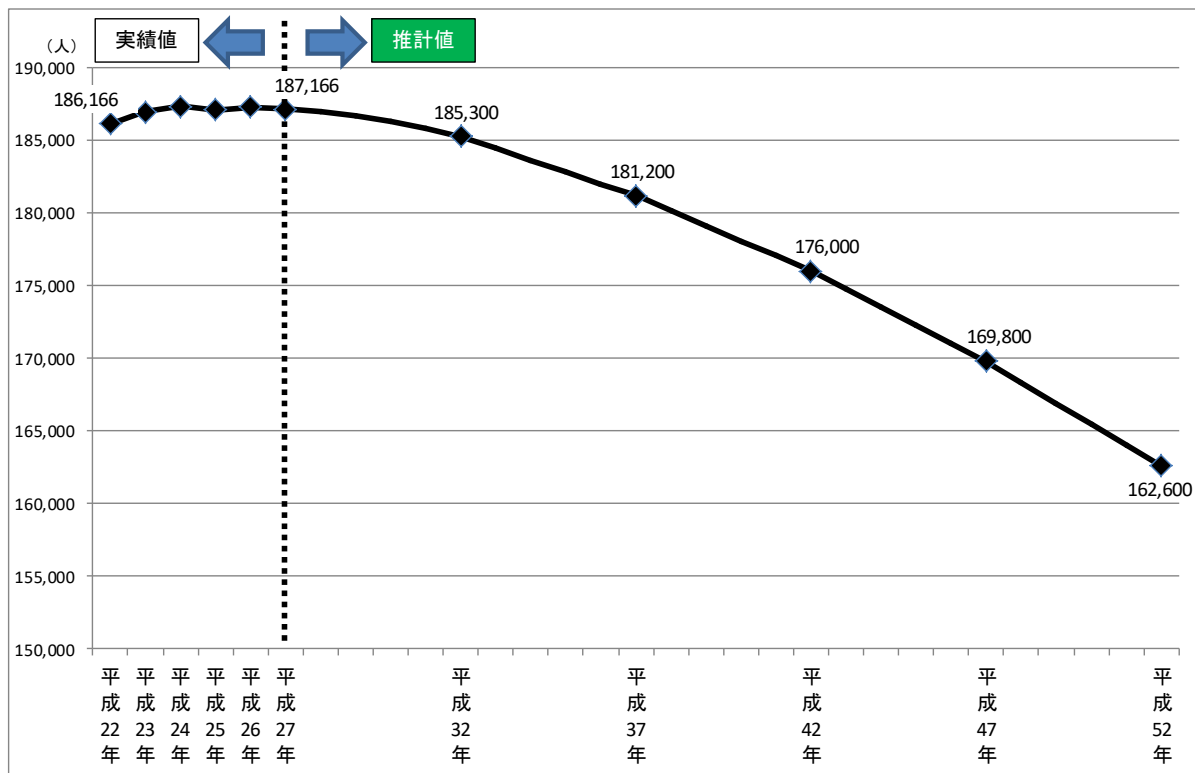
(下位推計の設定条件)

合計特殊出生率	・ 合計特殊出生率 1.37 が継続すると仮定する
社会動態	・ 平成 32 年以降における「20～29 歳男女」の転出率が、現状と同程度の割合で継続すると仮定する ・ 平成 32 年以降、上記以外の世代の社会動態は均衡すると仮定する

(下位推計人口)

- ・ 20～29 歳男女の転出超過及び低い合計特殊出生率の継続により、急速な人口減少が見込まれます。
- ・ 特に、結婚・出産期を迎える 20～29 歳女性の減少は、低い合計特殊出生率と相まって、大幅な子どもの減少をまねくこととなります。
- ・ その結果、平成 32 年までに約 1,800 人減少し、さらに平成 37 年までに約 4,000 人が減少、その後、5 年ごとに約 1,000 人ずつ減少幅を広げながら、平成 52 年には 162,600 人にまで減少することが見込まれます。

【図 18 下位推計人口】



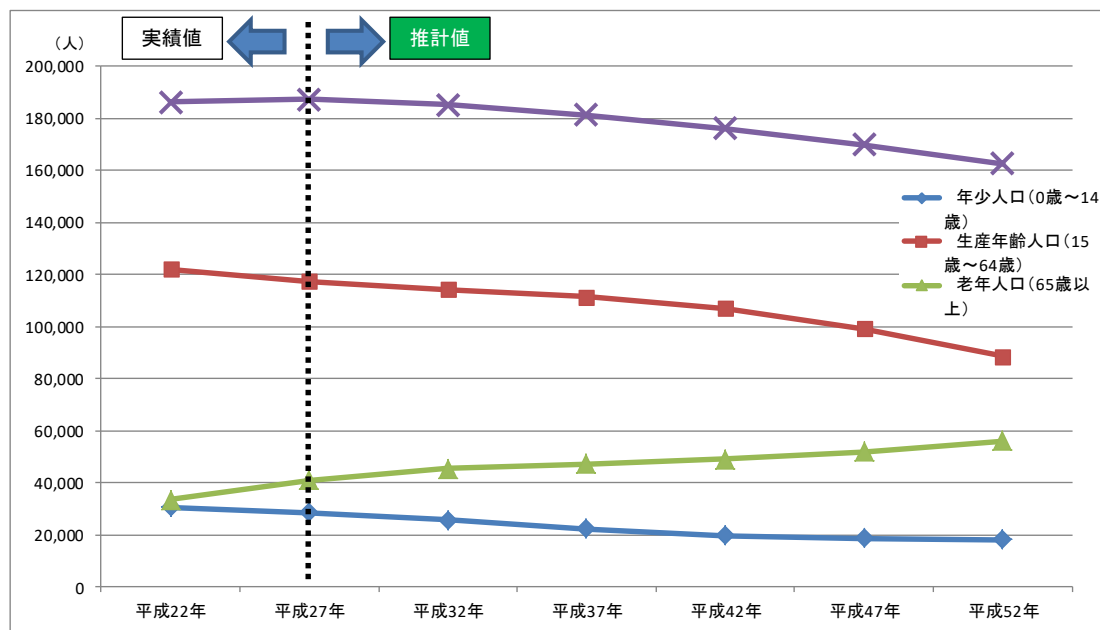
※平成27年までは、住民基本台帳人口(各年3月末)

※平成27年以降は、「人口推計の設定条件(①下位推計の設定条件)」に基づき推計

(下位推計の年齢3区分別人口推移)

- ・急速に高齢人口が増加する一方、年少人口及び生産年齢人口は大幅に減少し、平成27年から平成52年までの間に約25,000人の人口が減少する見込みとなります。その内訳は、年少人口は約10,000人、生産年齢人口は約30,000人の減少、老年人口は約15,000人増加となる見込みです。
- ・その結果、高齢人口は全体の3分の1以上となり、生産年齢人口約1.58人で1人の老年人口を支えることとなります。

【図19 年齢3区分別人口の推移（下位推計）】

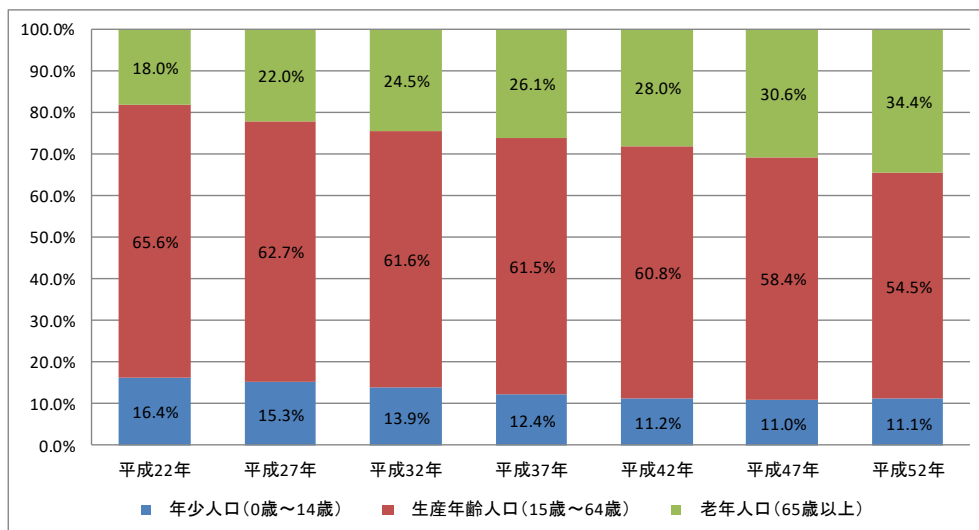


※平成27年までは、住民基本台帳人口(各年3月末)

※平成27年以降は、「人口推計の設定条件(①下位値の設定条件)」に基づき推計

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
年少人口(0歳～14歳)	30,562	28,563	25,700	22,400	19,800	18,700	18,100
生産年齢人口(15歳～64歳)	122,099	117,436	114,200	111,500	107,000	99,100	88,500
老年人口(65歳以上)	33,505	41,167	45,400	47,300	49,200	52,000	56,000
総人口	186,166	187,166	185,300	181,200	176,000	169,800	162,600

【図20 年齢3区分別人口割合の推移（下位推計）】



(5) 上位推計人口

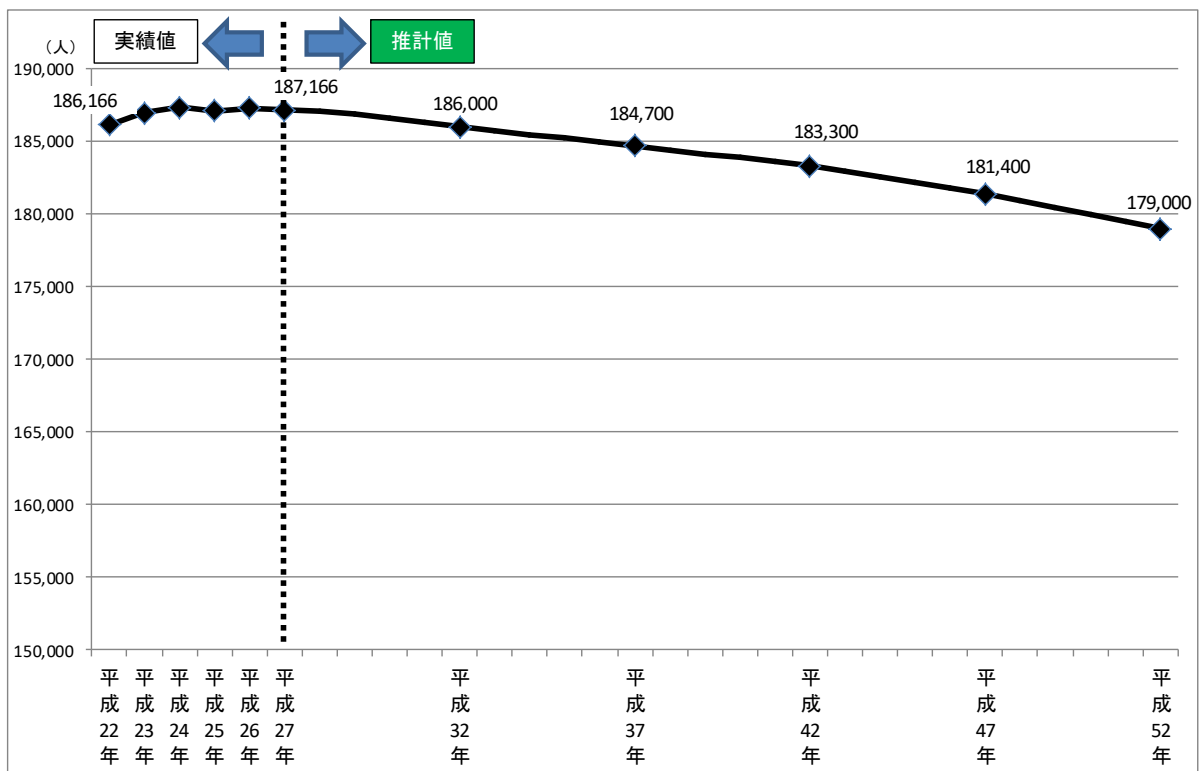
(上位推計の設定条件)

合計特殊 出生率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率が達成すると仮定する (平成 32 年 1.6、平成 42 年 1.8、平成 52 年 2.07)
社会動態	・平成 32 年以降、社会動態は均衡すると仮定する

(上位推計の推計人口)

- ・すでに進展している少子化の影響により、人口減少を避けることはできないものの、20～29 歳男女の転出超過をなくし、合計特殊出生率の大幅な向上により、緩やかに人口減少が進展すると見込まれます。
- ・人口減少の進展については、平成 32 年までに約 1,000 人減少し、さらに平成 37 年、平成 42 年までにそれぞれ 5 年間で約 1,300 人が減少、その後、5 年ごとに約 500 人ずつ減少幅を広げながら、平成 52 年には 179,000 人になると見込まれます。

【図 21 上位推計人口】



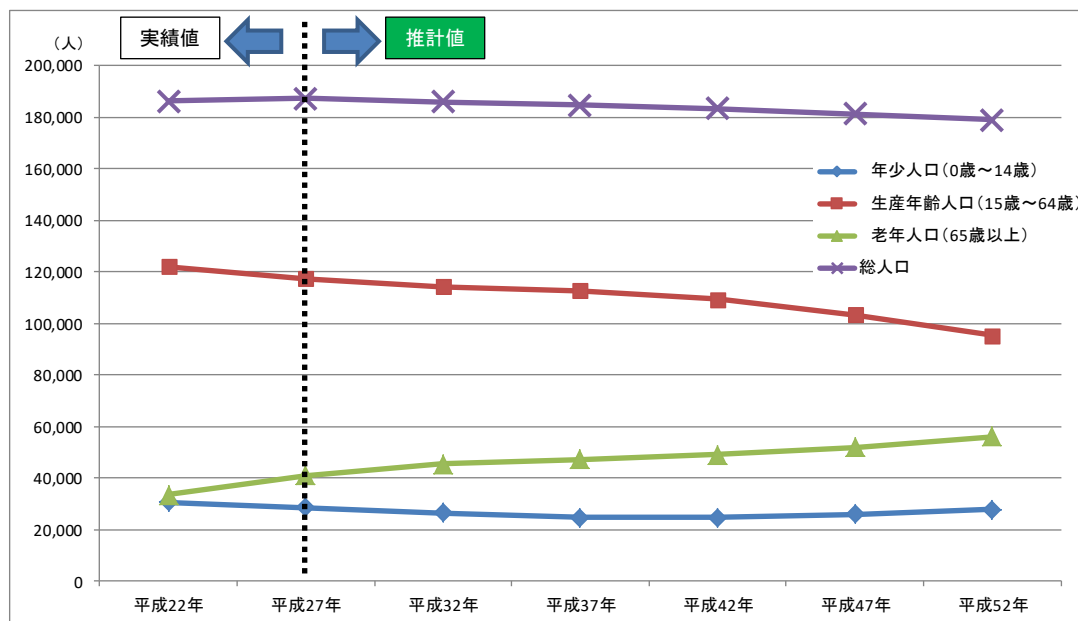
※平成27年までは、住民基本台帳人口(各年3月末)

※平成27年以降は、「人口推計の設定条件(②上位推計の設定条件)」に基づき推計

(上位推計の年齢3区分別人口推移)

- ・急速な高齢人口の増加は同様ですが、年少人口及び生産年齢人口の減少が抑制されることにより、平成27年から平成52年までの間の人口減少は、約8,000人にとどまる見込みとなります。その内訳は、年少人口は約1,000人、生産年齢人口は約22,000人の減少、老年人口は約15,000人増加となる見込みです。
- ・年少人口については、平成37年までは減少しますが、平成47年には増加に転じることが見込まれます。

【図22 年齢3区分別人口の推移（上位推計）】

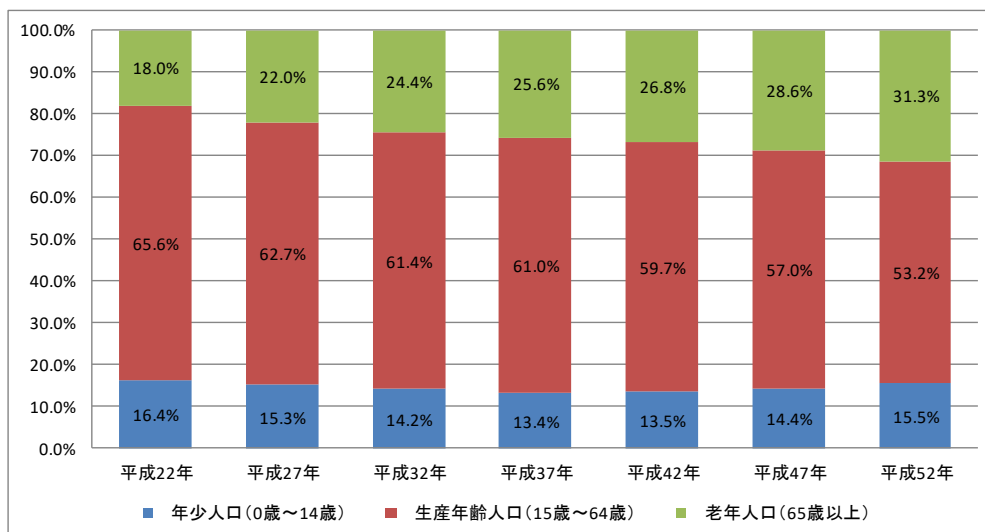


※平成27年までは、住民基本台帳人口(各年3月末)

※平成27年以降は、「人口推計の設定条件(②上位値の設定条件)」に基づき推計

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
年少人口(0歳～14歳)	30,562	28,563	26,400	24,700	24,700	26,100	27,700
生産年齢人口(15歳～64歳)	122,099	117,436	114,200	112,700	109,400	103,300	95,300
老年人口(65歳以上)	33,505	41,167	45,400	47,300	49,200	52,000	56,000
総人口	186,166	187,166	186,000	184,700	183,300	181,400	179,000

【図23 年齢3区分別人口割合の推移（上位推計）】



（６）推計人口の比較

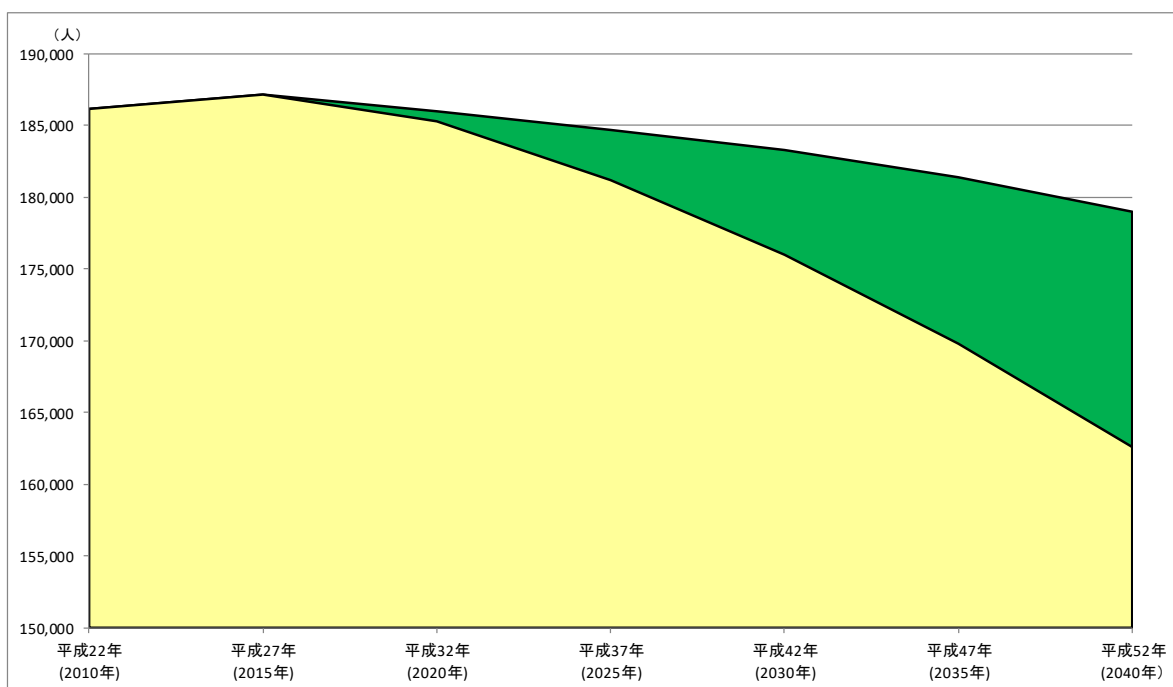
２つの条件設定による推計人口を比較すると、平成 52 年における上位推計と下位推計の人口差は、16,400 人となります。（図 24 参照）

また、平成 52 年の人口ピラミッドを比較すると、下位推計では、年少人口がますます減少する見込みですが、上位推計では、年少人口が徐々に増加傾向となる見込みであり、特に上位推計における「0～4 歳人口」は、平成 27 年の「0～4 歳人口」を上回ります。（図 25 参照）

【図 24 推計人口の比較（上位推計・下位推計）】

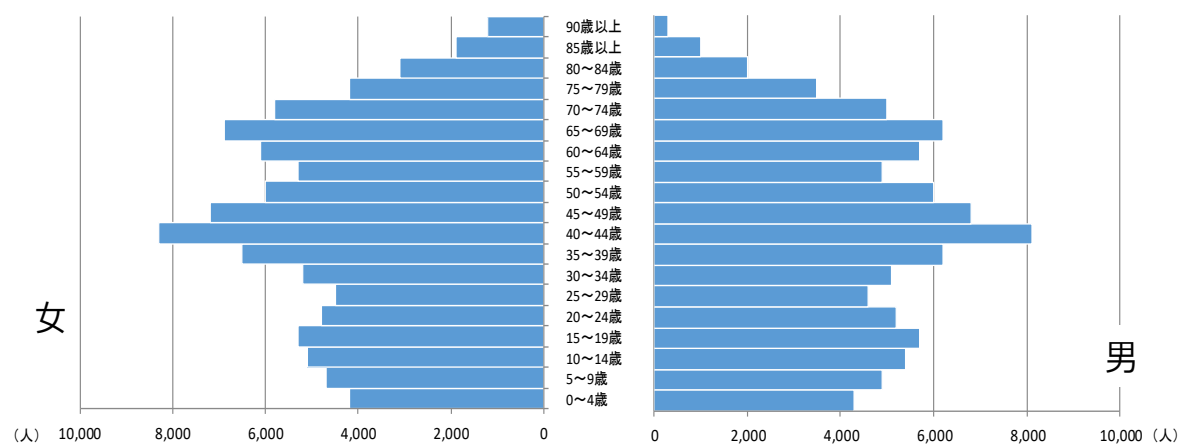
和泉市の人口推移見込

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
上位値	186,166	187,166	186,000	184,700	183,300	181,400	179,000
増 減			▲ 1,166	▲ 1,300	▲ 1,400	▲ 1,900	▲ 2,400
下位値	186,166	187,166	185,300	181,200	176,000	169,800	162,600
増 減			▲ 1,866	▲ 4,100	▲ 5,200	▲ 6,200	▲ 7,200
上位と下位の差			700	3,500	7,300	11,600	16,400

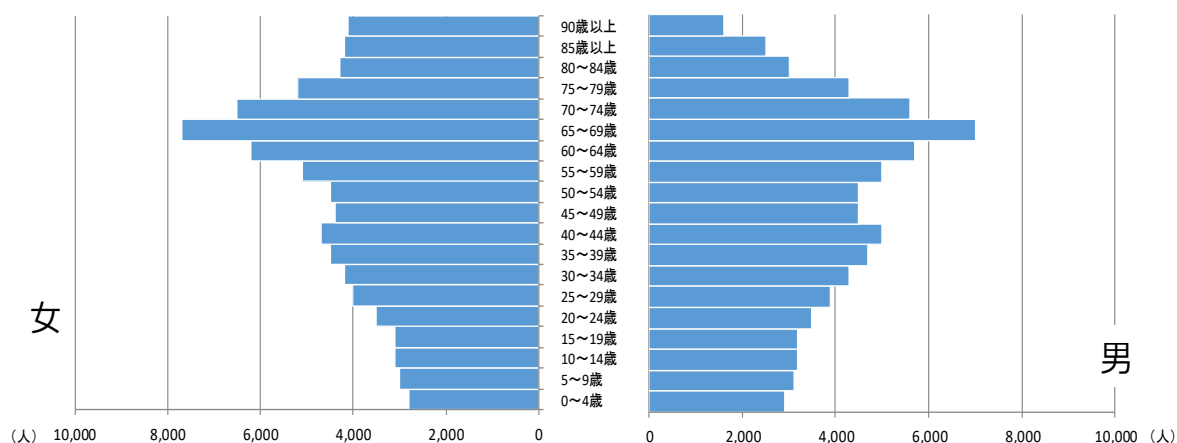


【図 25 人口ピラミッドの比較】

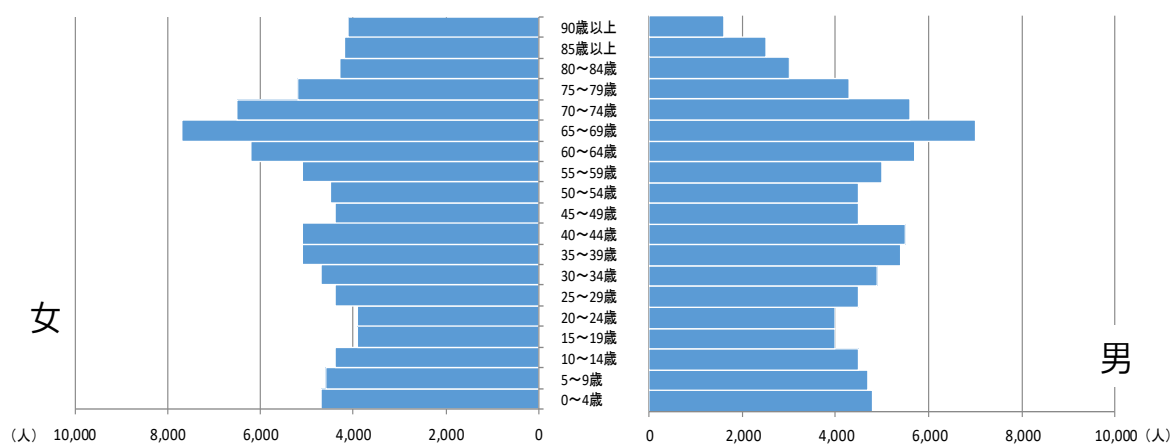
(平成 27 年の人口ピラミッド)



(平成 52 年 (下位推計) の人口ピラミッド)



(平成 52 年 (上位推計人口ピラミッド))



3. 人口の将来展望

(1) 人口減少に歯止めをかけるための基本方向

○社会動態

- ・「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくりや地域産業の活性化等による雇用創出を推進し、20 歳代人口の転出抑制に取り組みます。
- ・安全・安心に生活できる環境づくりを推進し、誰もが、いつまでも住み続けたいと思う「定住志向」の高いまちを目指します。

○自然動態

- ・合計特殊出生率の向上に向けた取組みを推進し、全国の人口構成と比較してバランスが良い本市の優位性を活かし、早い段階での少子化からの脱却を図ります。
- ・住み慣れた地域で、健康でいきいきと生活を送ることができるよう、健康寿命の延伸に向けた取組みを推進します。

(2) 人口の将来展望

社人研の将来推計人口（平成 24 年）では、日本の将来人口は、2060 年（平成 72 年）に 8,674 万人となることが見込まれています。

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」においては、こうした人口減少に歯止めをかけるため、国と地方が総力を挙げて取り組む方針が示されると同時に、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2090 年（平成 102 年）頃に人口が定常状態になる将来推計のモデルが示されています。

あわせて、国からは、国が定める基本目標との関係をしっかりと整理した目標を設定しつつ、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、その目標の実現に向けた取組みを自立的に進めていくことが強く要請されています。

これらを踏まえ、本市としては、別途策定する和泉市版の「総合戦略」等の取組みを着実に進めることによって、人口の社会減・自然減を抑制し、将来人口の目標を国の将来推計に準じた「上位推計」（18 ページ）とするものです。

	個 別 目 標
合計特殊 出 生 率	・国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において示された合計特殊出生率の達成をめざします。 (平成 32 年 1.6、平成 42 年 1.8、平成 52 年 2.07)
社会動態	・平成 32 年以降において、社会動態の均衡をめざします。



目標人口	平成 52 年に人口 179,000 人 を確保
------	--------------------------